口座振替伝送サービス業務委託仕様書

令和５年５月

小野市

目次

1. 業務概要. 2
2. 委託期間. 2
3. 導入スケジュール. 2
4. 伝送対象金融機関. 3
5. 金融機関と小野市のデータ伝送契約. 3
6. 金融機関とのファイル伝送方式. 3
7. 伝送データのヘッダー・レコード. 3
8. データ伝送の振替日. 3
9. 口座振替件数. 3
10. データの保持期間. 3
11. セキュリティ条件. 4
12. 小野市と委託業者間のデータ伝送条件. 4
13. 小野市のＬＧＷＡＮ端末のデータ送受信機能条件. 1
14. データ送受信時の運用オペレーション. 4
15. 障害発生時等の連絡先. 5
16. 障害発生時のオペレーション. 5
17. 再伝送時の運用オペレーション. 5
18. 当初導入時の動作確認テストの実施. 5
19. 将来のデータ伝送対象金融機関増減時の対応. 6
20. 将来の接続回線変更時の対応. 6
21. 委託業者のセキュリティ対策. 6
22. その他. 6

口座振替伝送サービス業務委託（以下「本業務」という。）に係る公募型プロポーザル実施要領に定める詳細な業務内容は、概ね次のとおりとする。

1. 業務概要

受託者は小野市から受信した口座振替依頼データを、各金融機関の仕様に合わせて口座振替依頼データに変換した後、各金融機関に送信する。

口座振替完了後、受託者は、各金融機関から受信した口座振替結果データを小野市の仕様に合わせて変換し、小野市に連携する。

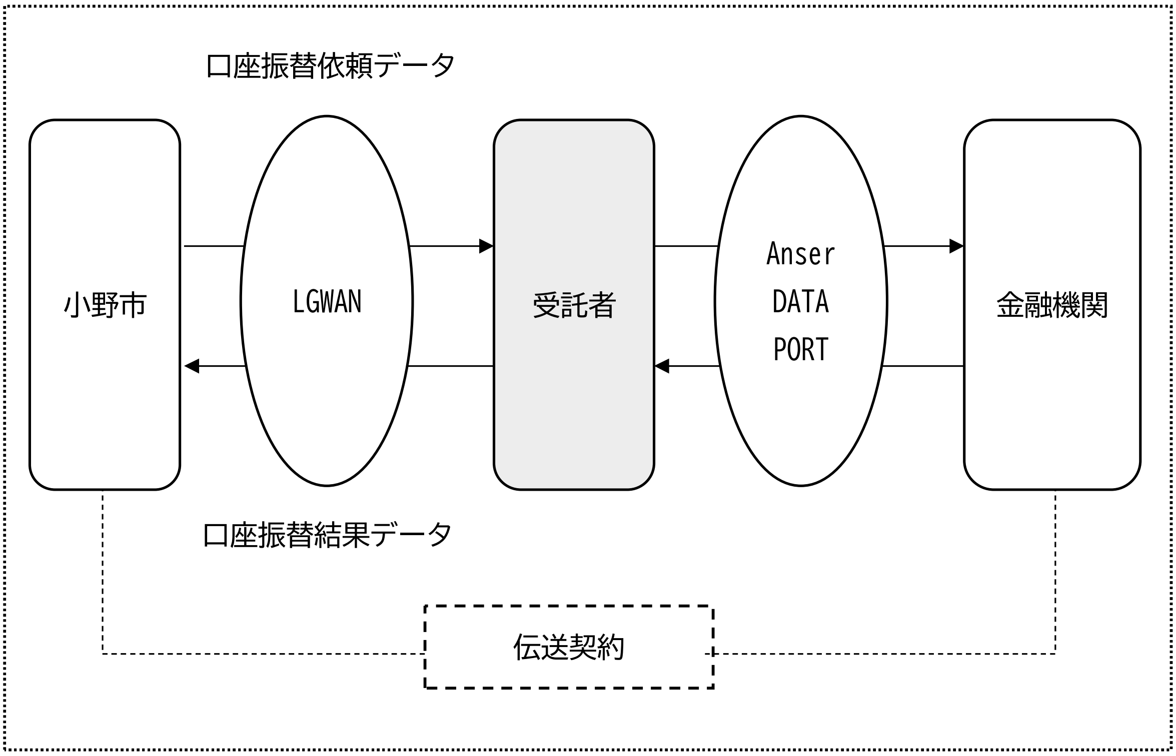

2. 委託期間

令和５年６月から令和６年３月３１日まで。
（令和６年度以降も毎年随意契約を予定。）

3. 導入スケジュール

令和５年６月上旬	契約
令和５年６月～１１月	準備期間
令和５年１２月	初回データ伝送

4. 伝送対象金融機関

データ伝送を行う金融機関は以下の通りである。

・ゆうちょ銀行
・みなと銀行
・但馬銀行
・三井住友銀行
・中兵庫信用金庫
・日新信用金庫
・播州信用金庫
・姫路信用金庫
・兵庫みらい農業協同組合
・兵庫県信用組合

ただし、中兵庫信用金庫と日新信用金庫のデータ伝送先は「しんきん大阪システムサービス株式会社」である。

5. 金融機関と小野市のデータ伝送契約

各金融機関とのデータ伝送に係る契約は小野市が主体となって行う。

金融機関の都合により委託業者との三者契約等が必要な場合、委託業者は誠意をもって対応するものとする。

6. 金融機関とのファイル伝送方式

各金融機関とのファイル伝送はAnserDATAPORT（以下「ADP」という。）を利用すること。

7. 伝送データのヘッダー・レコード

全国銀行協会預金口座振替事務取扱基準（平成元年４月２１日制定）に準ずる。

8. データ伝送の振替日

別添１「口座振替データ伝送振替日」のとおり。

9. 口座振替件数

別添２「口座振替件数（概数）」のとおり。

10. データの保持期間

小野市からの公金口座振替依頼データと、金融機関からの公金口座振替結果データは、同一の振替日のものを１セットとして扱い、小野市が公金口座振替結果データを受信した日から一定の期間データを保持するものとし、具体的な期間は協議して定めるものとする。

11. セキュリティ条件

(1)機密性

委託業者の情報管理者を明確にし、情報漏えい防止対策の責任者とすること。

業務上知り得た個人情報その他委託業務の内容を第三者に漏らし、または公表しないこと。

委託業務の用途を終えた情報は速やかに消去すること。

(2)完全性

送受信時の連絡体制とデータ引継ぎ手順を明確にすること。

(3)可用性

回線等障害時の対策を明確にすること。

12. 小野市と委託業者間のデータ伝送条件

ＬGWＡN回線を使用すること。

そのほかの条件は協議して定めるものとする。

13. 小野市のＬGWＡN端末のデータ送受信機能条件

以下の条件のほか、ＬGWＡN－ＡＳＰの環境条件について、プロポーザル時に明示すること。

(1)送受信機能の担保

ブラウザまたは専用ソフトウェアを使用して小野市のＬGWＡNに接続している端末（以下「ＬGWＡN端末」という。）でデータの送受信を行うことができるようにすること。専用ソフトウェアを使用する場合は、小野市内部のネットワーク管理上必要なため、詳細を明らかにすること。

(2)専用ソフトウェアのインストール・保守

専用ソフトウェアを使用する場合は、詳細を明らかにしたうえで、委託業者がインストール及び保守作業を行うこと。ただし、市職員が実施できる軽微な作業の場合は、市職員に作業を依頼することもできるものとする。

(3)送受信作業の操作説明

送受信作業時、操作説明書により市職員がスムーズに送受信作業ができること。

14. データ送受信時の運用オペレーション

(1) 小野市から送信したデータの受信確認

小野市から送信したデータを委託業者が受信した場合、電話またはメール、もしくは小野市のＬGWＡN端末画面上に表示することで、小野市に受信確認を連絡する。

(2) 委託業者から金融機関へのデータ送信確認

小野市から送信したデータを金融機関へ転送した場合、電話またはメール、もしくは小野市のＬGWＡN端末画面上に表示することで、小野市に送信確認を連絡する。

(3) 金融機関からの返信データの受信

委託業者は金融機関から返信データが配信される日程になり次第、返信データの受信を行う。

(4) 小野市への返信データ転送確認

委託業者は金融機関から受信した返信データを小野市に送信した場合、電話またはメール、もしくは小野市のＬGWＡN端末画面上に表示することで、小野市に送信確認を連絡する。

15. 障害発生時等の連絡先

(1)委託業者の連絡先

委託業者は障害発生時の連絡先および連絡可能な時間帯等について、小野市に明示すること。

16. 障害発生時のオペレーション

正常な運用オペレーションが困難な事態が発生した場合は、小野市と委託業者は緊密に連絡を取り合い、対応策を検討し、実施すること。委託業者は障害発生時の運用マニュアルを作成すること。

プロポーザル時に障害発生時の対応の概要について説明すること。

17. 再伝送時の運用オペレーション

(1) 再伝送の実施

小野市または金融機関の送信データに誤等により再伝送を行う必要が発生した場合、再伝送の実施を小野市または金融機関から委託業者に指示する。

(2)再伝送の運用オペレーション

再伝送の運用オペレーションは通常時の運用オペレーションに準ずる。

(3) 再伝送に係る費用請求

再伝送に係る費用の請求については、プロポーザル時にその考え方を明示すること。

18. 当初導入時の動作確認テストの実施

(1) 動作確認テストの対象

（ア）　小野市と受託者間において LGWAN 回線を用いて依頼・結果データの伝送が行えること。

（イ）　受託者と各金融機関の間において ADP を用いて依頼・結果データの伝送が行えること。

(2) 動作確認テストの実施

初回データ伝送を実施する前に、金融機関と協議した日程で動作確認テストを実施すること。ただし、金融機関が動作テストを必要としない場合は、テストの内容や実施の有無を協議して定めるものとする。

(3) 動作確認テストの経費

動作確認テストの経費は、準備期間の費用として積算すること。

19. 将来のデータ伝送対象金融機関増減時の対応

将来のデータ伝送対象金融機関増減時の対応（準備期間、費用負担）について、プロポーザル時にその考え方を示すこと。また、特定金融機関のみの専用レイアウトの伝送可否について考え方を示すこと。

20. 将来の接続回線変更時の対応

以下の将来の接続回線変更時の対応（準備期間、費用負担）について、プロポーザル時にその考え方を示すこと。

・金融機関の都合により金融機関と委託業者の接続回線を変更する場合
・市の都合により市と委託業者の接続回線を変更する場合
・委託業者の都合により接続回線を変更する場合

21. 委託業者のセキュリティ対策

プライバシーマークおよびその他のセキュリティ認証の取得状況と、それ以外に独自に取り組んでいるセキュリティの取組についてプロポーザル時に説明すること。

22. その他

(1)本業務の遂行にあたり、業務上知り得た事項を第三者に漏えいしないように十分注意すること。

(2)受託者の責に帰すべき理由により、本市または第三者に損害を与えた場合には、受託者がその損害を賠償すること。

本仕様書に定めのないことは本市および受託者の双方で協議し、決定することとする。